豊橋市南部学校給食センター 長期包括委託事業

審査講評

令和7年1月24日

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業評価委員会

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業(以下、「本事業」という。)に関して、落札者決定基準(令和6年7月2日公表)に基づき提案内容の審査を行い、最優秀提案を選定しましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和7年1月24日

豊橋市南部学校給食センター長期包括委託事業評価委員会 委員長 松本 博

1 評価委員会の構成、開催経過

(1) 評価委員会の構成

〔敬称略〕

役職	氏名	所属等
委員長	松本博	豊橋技術科学大学 名誉教授
副委員長	上原 正子	愛知みずほ短期大学 客員教授
委員	渋澤 博幸	豊橋技術科学大学 教授
委員	木下 昌洋	前 愛知県衛生研究所 所長
委員	石川 和志	豊橋市教育委員会 教育部長

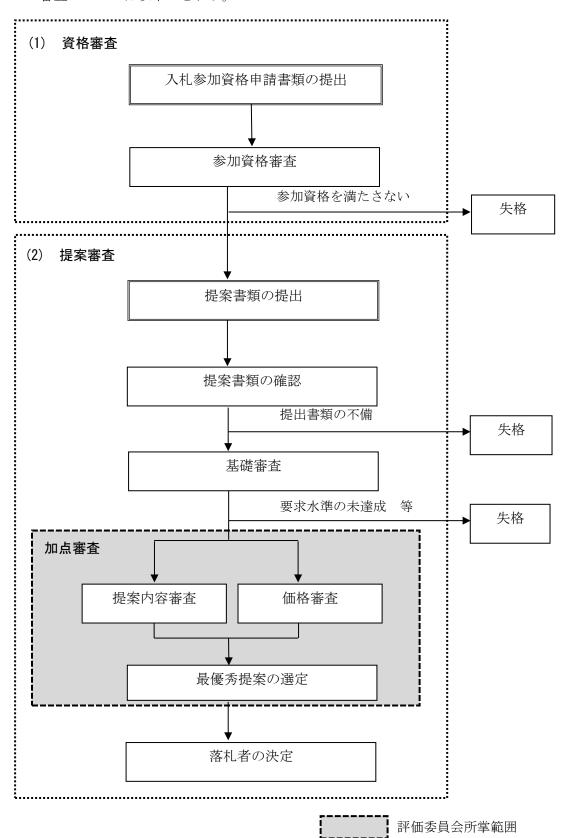
(2) 評価委員会の開催経過

回数	日程	主な議題等
第1回	令和5年7月13日(木)	(1)委員長及び副委員長の選出(2)評価委員会のスケジュールについて(3)事業概要の説明(4)実施方針(案)について(5)要求水準書(案)について
第2回	令和5年10月18日(水)	(1)入札説明書について (2)要求水準書について (3)落札者決定基準(審査の方法、評価項目)について (4)契約の概要について
第5回	令和6年12月3日(火)	(1)参加資格審査・基礎審査の結果報告(2)審査の進め方について(3)提案内容の評価について
第6回	令和6年12月14日(土)	(1)プレゼンテーション・ヒアリング審査(2)提案内容の審議(3)総合評価結果及び最優秀提案の選定(4)審査講評のまとめ

[※]第3回及び第4回は北部学校給食センター長期包括委託事業の審査を行ったため、記載していない。

2 審査の方法

審査のフローは以下のとおり。



3 審査の結果

(1) 参加資格審査

令和6年8月19日~8月23日に提出された参加資格審査に関する書類を基に、豊橋市(以下、「市」という。)は、入札参加者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、令和6年8月30日付けで参加資格確認結果(参加資格があるものと認めたこと。)を各入札参加者の代表企業に通知した。

参加資格審査結果の通知時に、受付番号として「Cグループ」、「Sグループ」を各入札参加者に付与した。

表 入札参加者 (グループ)

グループ	代表企業	構成企業	協力企業
Cグループ	東海食膳協業組合	株式会社中部技術サー	山田コンサルティング
		ビス	グループ株式会社 名
			古屋支店
Sグループ	ハーベストネクスト株	サンエイ株式会社	_
	式会社	ハーベスト株式会社	

(2) 提案審査

ア 入札書類及び提案書類の受付

市は、令和6年11月8日に入札書類及び提案書類の受付を行い、2グループからの受付を 行った。

イ 基礎審査

市は、入札参加者の提案書類について、Sグループについて基礎審査項目を満たしていることを確認し、令和6年12月3日付けで基礎審査結果(適合であるものと認めたこと。)を各入札参加者の代表企業に通知した。

なお、Cグループは、入札価格を確認した結果、予定価格を超過していたため、令和6年11月15日付けで提案審査の対象外とした。

ウ 加点審査

評価委員会は、本事業に係る落札者決定基準に基づき、評価委員会による提案内容の審査を行った。

(ア) 価格点の審査

価格点の算定方法は、最低価格を提示した提案に満点(40点)を付与する。それ以外の入 札価格については、次式に従って得点化する。

なお、得点化の際は小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位までを求める。

■価格審査結果

	Sグループ
入札価格	2, 791, 279, 416 円
価格審査点	40. 00 点

(イ) 提案内容点の審査

審査に当たっては、参加資格審査結果の通知時において設定した受付番号(「Sグループ」)により、企業名等を明らかにせず、事前審査及びヒアリング(プレゼンテーション)及び質疑応答:(令和6年12月14日)を実施した。

そのうえで、入札参加者からの提案内容を、落札者決定基準に示す「提案内容の評価項目及び配点」に基づき評価委員会で評価を行った。

なお、採点基準は下表のとおりである。評価にあたっては、各委員が審査した結果を平

均し、平均した際に小数点以下が発生する場合は、小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位までを求めた。

表 評価項目の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	提案内容が優れており、具体的かつ適切な提案がされている	配点×1.00
В	具体的かつ適切な提案がされている	配点×0.75
С	要求水準を超える適切な提案がされている	配点×0.50
D	要求水準を満たす程度	配点×0.25

■提案内容審査の得点

	審査項目		Sグループ
1	運営業務に関する事項	25 点	18.30 点
	(1)運営実施体制	7 点	4.90 点
	(2)おいしい給食の提供	4 点	2.40 点
	(3)食の安全確保・衛生管理の徹底	12 点	9.60 点
	(4)業務開始準備	2 点	1.40 点
2	維持管理業務に関する事項	21 点	14.60 点
	(1)維持管理体制	2 点	1.10 点
	(2)保守管理計画	6点	3.90 点
	(3)修繕業務	8点	5.60 点
	(4)事業終了時の引継ぎ	5 点	4.00 点
3	事業計画全般に関する事項	10 点	5.80 点
	(1)事業実施体制	3 点	1.95 点
	(2)リスク対応	4 点	2.20 点
	(3)地域経済・地域社会への配慮や貢献	3 点	1.65 点
4	その他に関する事項	4点	2.20 点
	(1)その他	4 点	2.20 点
提案	学内容審査点	60 点	40.90 点

工 総合評価

価格審査と提案内容審査の結果を踏まえてし、総合評価点数とした。

総合評価点数(満点100点)=価格点(40点)+提案内容点(60点)

■総合評価結果

	Sグループ
価格点	40.00 点
提案内容点	40. 90 点
総合評価点数	80. 90 点

以上により、S (ハーベストネクスト株式会社) グループの提案を最優秀提案として選 定した。

4 審査の講評

(1) 各評価項目の講評

ア 運営業務に関する事項

評価項目	審査講評
(1)運営実施体制	十分な経験や資格を有する業務責任者の配置や、統括責任者が業
	務に専念できる実施体制の提案を評価した。
(2)おいしい給食	市からの要望の把握や業務改善に向けての取り組み方策、多様な
の提供	研修・会議の実施、外部講師研修による業務改善等についての提案
	を評価した。
(3)食の安全確保・	異物混入やアレルゲン混入の具体的な対応策、多様な自主衛生検
衛生管理の徹底	査の実施、外部機関による指導・検査対応、全従業員に対する衛生
	管理・研修の徹底についての提案を評価した。
(4)業務開始準備	実績を活かした早期の開業準備体制構築や研修体制、要求水準以
	上のリハーサルの実施についての提案を評価した。

イ 維持管理業務に関する事項

評価項目	審査講評
(1)維持管理体制	実績豊富な企業による実施体制や、簡易建物診断実施の専門チー
	ム組成についての提案を評価した。
(2)保守管理計画	要求水準以上の点検項目の追加提案、施設データのクラウド化に
	よる一元管理、調理機器故障等に対する具体的な対応策について
	の提案を評価した。
(3)修繕業務	予防保全の考え方に基づく適切な修繕計画の立案、修繕時期の調
	整による修繕費の平準化についての提案を評価した。
(4)事業終了時の	事業期間終了に向けての余裕のある引継ぎ計画や、事業期間後に
引継ぎ	修繕・更新が発生しないためのライフサイクルコスト縮減につい
	ての提案を評価した。

ウ 事業計画全般に関する提案

評価項目	審査講評	
(1)事業実施体制	実績のある企業による実施体制、具体的かつ効果的な複層的セル	
	フモニタリングについての提案を評価した。	
(2)リスク対応	リスク分担表の具体的な例示、保険の特約設定についての提案を	
	評価した。	
(3)地域経済・地域社	地域企業への発注や地元雇用の活用、周辺地域への貢献について	
会への配慮や貢献	の提案を評価した。	

エ その他に関する事項

評価項目	審査講評	
(1)その他	省エネに関する具体的な提案や、市の食育施策への支援について	
	の提案を評価した。	

(2) 審査の総評

本事業は、学校給食センターの運営及び維持管理を行うことを目的とするものである。民間事業者に運営及び維持管理を一括かつ長期的に実施していただくことにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、安全で安心な学校給食の提供を長期にわたって実施していただくことを期待する。今回、複数の企業から関心が寄せられた中で、最終的に2者から応募があり、その後、1者については予定価格超過により審査対象外となった。両者の提案書類作成における努力に対して敬意を表するとともに、心から感謝申し上げたい。

評価委員会では、落札者決定基準に基づき、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、ハーベストネクスト株式会社グループ(Sグループ)を最優秀提案として選定した。その提案は、これまでの各企業の実績を基礎とした独自のノウハウや技術が盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容が示されていた。

今後、ハーベストネクスト株式会社グループは、市と事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行されたい。その上で、本事業を更に充実したものとし、事業期間にわたって、安全で安心な給食の提供を効率的・効果的に実施できるよう、ハーベストネクスト株式会社グループに対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望むものである。

- ○衛生管理について、運営企業本社によるバックアップと合わせて記録の客観性に留意しながら、日々改善に取り組むこと。各社が連携し、提案された内容を確実に履行するとともに、新たな知見を取り入れた衛生管理の管理法を取り入れる等、長期的な視野のもとに安全・安心な給食提供に努めること。
- ○おいしい給食の提供のため、現場で働く責任者や従業員ひとり一人がよりおいしい給食を目指し、日々の業務に取り組むこと。また、配膳員の教育にあたっては、学校の児童・生徒と接する立場であることを意識した指導・教育を行うこと。
- ○維持管理業務を複数企業で実施する提案であることから、運営企業を含めた3社で連携を図 り、迅速かつ的確な業務推進を行うとともに、わかりやすい業務窓口を設定し、市とスムー ズな調整を行うこと。
- ○施設の供用開始から20年以上経過していることを踏まえ、各専門技術者の経験を活かし、予防保全と施設の長寿命化の観点から、本件施設の保守管理・修繕を行うこと。事業期間終了後も、本件施設の修繕等が必要とならない状態がより長く維持されるよう、提案された内容以上の維持管理・修繕業務の対応を期待する。
- ○業務着手時に施設状況の詳細を把握し、修繕対応が必要な箇所が確認された場合には、市と 協議を行いながら、給食提供に影響を与えないことを前提とした修繕計画の見直しを図り、

健全な施設状況の維持に努めること。また、市の職員が施設巡回時に修繕が必要と判断した 箇所においても適切に対応することを期待する。

- ○実施の検討を行うことを掲げている提案については、実施に向けて真摯に市と協議を行い、 市が客観的に納得できるものとなるようにすること。
- ○その他、市の要望に適切に対応できるよう体制を整備すること。